

特集・拮抗と流動の古代文学——平安朝文学の胚胎としての8世紀——

風土記と紀行文

——「在」特殊例の表現性——

飯泉 健司

序

風土記の特徴は、各地の状況（産物・地理・伝承等）を伝える点にある。時間軸を基に据える記紀に対して、風土記は古代日本——大和朝廷世界を空間的に記述する。

土地の様子を描く際に、まず要求されるのが、各地に取材することである。風土記の記述は実地見聞を前提とする。ならば取材者の視点が記述に入り込んでいゝるのではなからうか。実際に土地を見た者にしか表現できないことがあるはずだ。風土記特有の表現を解明する鍵は、取材者の目の動きを読みとることにありと考える。そしてその表現は、同様に実地見聞を前提とする後世紀行文の先蹤ともなる可能性をもつ。

そこで本稿では、取材者の視点が表出している風土記記事と、後世紀行文とを比較検討することによって、風土記の表現性について考えてみたい。そのことは紀行文文学というジャンルの流れの中に風土記を位置づけることともなつてゆこう。

一、旅人の視点——紀行文的な表現

まずは、取材者の視点が窺える風土記記事を掲げる。

1 神名種山 郡家の東北のかた六里一百六十歩なり。高さ一井丈五尺、周り廿一里八十歩なり。a 鬼の西にb 石（大きな石）あり（鬼西（大きな石））。高さ一丈、周り一丈なり。c 往の側（外）にd 小石神百餘ばかりあり（往側（外）小石神百餘許）。古老の伝へていへらく、阿遲須積高日子命の後、天御櫛日女命、多久の村に來まして、多伎都比古命を産み給ひき。その時、教し詔りたまひしく、「汝が命の御祖の向むかに生まむと欲ほすに、此処ぞ宜き」とのりたまひき。謂はゆる石神は、即ち是、多伎都比古命の御託なり。早に当りて雨を乞ふ時は、必ず零らしめたまふ。（出雲・楯縫郡）

1の記事では、まずa「鬼の西」（大きな景）を記述し、次にb「石神」（小さな景）を述べ、形状を具体的に記す。さらにc「往の側」（大きな景）からd「小石神」（小さな景）へと、徐々に焦点が絞られていく。そして、焦点化されたd「小石神」について、さらにその由来を「古老伝」として載せ

る。石神の発見から観察してゆく過程を記し、その石神に興味を抱いたところで、古老が由来を語る、という順序で記される。これは、取材者が取材の際に、石神の発見と由来とを見聞する経緯と重なる。取材者の視点の移動と臨場感とが感じられるものとなっている。それゆゑ読者は石神の発見を追体験できるのである。「…(大きな景)に、(小さな景)あり」という形式では、旅人が道の傍らの未知なる景を見つけていく過程と叙述とが合致しているのである。

これを仮に「石神あり」〔寛の西なり〕、もしくは「石神は、寛の西にあり」と注記(注的本文)で記述すると、小石神が既知であることを前提として、その所在地を注記する、という形になる。九州風土記では、この種の注記的な文が多い。「(小さな景)は…(大きな景)にあり」では、「…にあり」の持つ、取材者の視点の移動や発見の過程・臨場感は表現されない。そのように捉えると1は紀行文的な文体の先蹤とも言える記述である。

2 神鳴 伊刀鳴の東なり。神鳴と称ふ所以は、^a此の鳴の西の邊に^b石^{伊さなを懸}神あり(此鳴西邊^c石神)。形、佛のみ像に似たり。故、因りて名と為す。^c此の神の顔に^d五つ色の玉あり(有五色之玉)。又、胸に流るる涙あり。是も五つの色なり。泣く所以は、品太の天皇のみ世、新羅の客來朝けり。仍ち、此の神の奇偉しきを見て、常ならぬ珍玉と為ひ、其の面色を屠りて、其の一つの瞳を掘りぬ。神、因りて泣けり。ここに、大きに怒りて、即て暴風を起し、客の船を打ち破り

き。高鳴の南の濱に漂ひ没みて、人悉に死亡せけり。乃りて其の濱に埋めき。故、號けて韓濱といふ。今に、其處を過ぐる者は、心に慎み、固く戒めて、韓人と言はず、盲の事に拘らず。(播磨・揖保郡)

右も1同様の文体である。大きな景である^a「此の鳴の西の邊」から、小さな景の^b「石神」へと視点が移動してゆき、さらに^c「神の顔」の^d「五つ色の玉」に焦点が絞られる。そしてその由来を記す。1と同じ構造の文体である。ここでも「…(大きな景)に、(小さな景)あり」という文体が用いられている。取材者の視点の移動が感じられるものとなっている。「…にあり」文は、取材者の視点を描くのに適した文体なのである。

そこで同様の文体を、中世紀紀行文の中から探してみる。
3 固瀬川を渡りて江尻の海汀を過れば、江の中に一峰の孤山^山あり。山に^山靈^山社あり。江尻の大明神と申す。威嚴ことに新にして、御前を過る下船は、上分を奉る。法師は詣でずときけば、其心を尋るに、昔此辺山の山寺に禅侶ありて、法花経を誦誦して夜を明し日を暮す。…(海道記)
4 越後府中海岸に着きぬ。…中略…この渚に^渚近き所に^神神さびたる社あり。参詣して拜み侍りしに、彼社務花前といふ老翁出て、「此御神は昔三韓御進発の時より北海擁護の神たり。居多明神と申奉る。手向すべき」由申侍しか(由来)ば：(北国紀行)

3は「江尻(今の江ノ島)」で「靈社」を、4は「渚に近き所」で「神さびたる社」を発見し、その由来を聞きだした際のもの

である。この文章は、旅行者の視線が焦点化して、土地に興味
が向けられていく経緯をよく表す。「…に^レあり」という文
体は、大きな景から小さな景に視線が向けられる様を述べるの
に有効な文体となっている。「過ぐるに」「といふ」等の語句が
挟まれることもあるが、中世紀紀行文にはしばしば見られる。

5所は深山の傍に、地は平にして木立繁き中に御社あり。
廻廊はいたう破れて、雨露も溜りがたけれど、御殿は廃せ
る所なし。…さる故跡と見えたり。(筑紫道記)

6遙かに過行ば、險しからぬ程の道のほとりに、小松群立
て、手向の神にやと、大なる石に木綿かけたる有り。此
処なん周防・長門の境と言へり。夫より山中と言へる所
に休らひて、乾飯の設けさせせて過行まに、聊なる社
有りて、木深き傍に、夕日隠れの程、松虫の鳴溜したるも
あはれ浅からず。(筑紫道記)

7足柄山はさらでだに越え憂き山なり。輿にかき入て、ただ
ある人のやうにこしらへ、跡先につきて駿河の境、桃園と
いふ所の山林に会下(禪宗寺院)あり。(宗祇終焉記)

逆に「…(小さな景)は…(大きな景)にあり」という文は、
数としては少ない。というのも「…(小さな景)は…(大きな
景)にあり」は、小さな景の所在地が大きな土地にあることを
説明するという、説明的な文体であるからであろう。旅した者
が未知の土地の事物と初めて出会った驚きや発見の経緯が表れ
るのは、「…に^レあり」の方である。紀行文に「…に^レあり
り」という文体が多いのは、旅人の視点を表現するための知恵
による。風土記と中世紀紀行文とに共通する紀行文的な文体

(未知なるモノの発見と由来を臨場感を交えて伝える文体)の
モデル(「…に^レあり」文)を次のように規定しておきたい。

「…(場所・大きな意)に(意外にも)…(場所・小さな意)があり。(興味を
もち)、尋ねると(土地人が由来を)○○といふ。」

二、「在」特殊例

「…に^レあり」文は、漢文にも存する。風土記(1・2)の
文体も漢籍に習ったものと考えられる。ところが、風土記1・
2の「…に^レあり」文は漢文の用法から逸脱する。正格漢文で
は「…に^レあり」は「…有^レ」と記される。この用法は、諸家
が指摘するように、「滅多にない(意外な)ものと出会う」こ
とを表す構文である。一方「…は…に^レあり」は「…在…」で表
現される。漢文では「…に^レがある」と述べる場合、「有」字
を用いるので、1・2の場合、「鬼西^在石神」「此嶋西邊^在石
神」となるはずなのである。また「在」字を用いる場合には
「石神^在鬼西」「石神^在此嶋西邊」という語順にしなければな
らない。その点で、1「鬼西^在石神」・2「此嶋西邊^在石神」
は破格の表現である。風土記に「在」例が多い現象について沖
森卓也氏は、万葉集では時代とともに「在」字から「有」字へ
と移行することから、風土記即ち地方では古い用法が残存した
とする。また誤用とみられる「在」について瀬間正之氏は、
「訓読語・訓読文で思惟し、それらを漢語漢文の枠に当てはめ
る方法で表記が為されたもの」とする。但しこの特殊な「在」
字は、風土記に多く表れる。「在」特殊例数を「有」字とあわ
せて記紀と比較してみると、次のようになる。

I表 「在」字の使用例

作 品	「在」特殊	「在」正用	「有」特殊	「有」正用
古事記	3	54	5	69
日本書紀		195	16	1000
常陸国風土記	■	7		59
出雲国風土記	■	53	15	204
豊後国風土記		32		26
肥前国風土記		40		64
播磨国風土記	■	17	1	62

I表から、記紀に比して風土記では「在」字特殊例が多いことがわかる。出雲では、「有」字特殊例の比率(7.4%)に比して、「在」特殊例の比率(20.8%)が高い。播磨では、「在」字使用例中、約半数が特殊例である。漢文潤色を施す常陸でも「在」特殊例は正用例よりも多い。「有」特殊例は全般的に少ない。「在」と「有」とは、風土記においても一応区別されていると考えられる。風土記「在」特殊例の比率が全般に高いことから、これを単に「誤用」と捉えるのは躊躇される。特殊例には何らかの意図があることが予想される。故に、本稿では、「誤用」とせずに、「在」特殊例と呼び、検討してゆく。

8 神山 此の山に石神在り(■石神)。故、神山と号く。

(播磨・揖保郡)

9 石坐の神山といふは、此の山、石を戴く。又、豊穂命の神

在り(■豊穂命神)。故、石坐の神山といふ。

(播磨・神前郡)

10 高野の社といふは、此の野、他野より高し。又玉依比売命在り(■玉依比賣命)。故、高野の社といふ。

(播磨・神前郡)

8〜10で注目すべきは「在」特殊例が1・2同様、神鎮座の記述において使用されている点である。そこで「在」特殊例における、「在」字に後置する語(主体)をまとめてみる。

II表 風土記の「在」特殊例における主体

(日本古典文学大系本による)

神	常陸				神靈の場(社・鎮座地)	人	土地(村・江・洲・穴・井)	建造物等(人家・矢)	産物	各国・特殊全用例合計
	播磨	出雲	豊後	肥前						
異人(魍魎・国巢・異俗人)	■				2					11
1					1					16
3										11
③合計					10					④38
比率③÷④					26.3%					100%
					7.9%					7.9%
					23.7%					7.9%
					7.9%					13.2%
					26.3%					13.2%
					10					5
					3					5
					1					4
					2					1
					1					3

II表からすれば、「在」特殊例は、神霊関係に多く使用される。「在」正用例と比較しても、神霊関係において「在」特殊例が発生する比率は、圧倒的に高い。

ク 二つの神子の社在り (在二神子之社)。

(常陸・行方郡)

ケ 但、上頭に樹林在り (在樹林)。此は則ち神の社なり。

(出雲・秋鹿郡)

コ 【東に樹林あり (在樹林)。…中略…大神の御稻種なり】

(出雲・神門郡)

サ 【南と西とは竝びに樹林在り (在樹林)。…中略…大神の御杵なり】

(出雲・神門郡)

シ 【謂はゆる意字の社は那家の東北の邊、田の中に整在り (在整)、是なり】。

(出雲・意字郡)

13 国巢 ス 古老曰へらく、昔、国巢在り (在國巢)。

(常陸・茨城郡)

14 魑魅 セ 昔、魑魅在り (在魑魅)。

(常陸・久慈郡)

15 人 ソ 昔、一の女在りき (昔在一女)。

(播磨・賀毛郡)

タ 播磨の国の田の村君、百八十の村君在りて (在百八十村君)、己が村別に相闘ひし時…

(播磨・賀毛郡)

チ 軍、八千ひと在りき (軍在八千)。

(播磨・賀毛郡)

ツ 昔、大人在りて (在大人) … (播磨・託賀郡)

(播磨・神前郡)

テ 異俗人、卅許口在り (在異俗人卅許口)。

(播磨・神前郡)

ト 上古の時 織を繰る機を知る人在らざりき (未在知人)。

(常陸・久慈郡)

16 土地 ナ 郡より東、五十里に笠間の村在り (在笠間村)。…古老曰へらく、古、山賊あり。名を油置賣命と称ふ。今も社の中に石室在り (在石室)。

(常陸・筑波郡)

ニ 郡の西十里に騰波の江在り (在騰波江)。

(常陸・新治郡)

ヌ 西の海の中に洲在り (在洲)。新治の洲と謂ふ。

(常陸・行方郡)

17 井 ネ 此の村に井在り (此村在井)。一の女、水を汲み、即て吸ひ没れられき。

(播磨・賀毛郡)

18 穴 ノ 裏の南の壁に穴在り (在穴)。

(出雲・楯縫郡)

19 人家 ハ 此の野に人の家在る毎に (此野毎在人家) 静安きことを得ず。

(播磨・揖保郡)

ヒ 東と南とは竝に家在り (在家)。

(出雲・秋鹿郡)

20 産物 フ 昔、白貝在りき (在白貝)。

(播磨・揖保郡)

ヘ 春は則ち鰯魚・須受枳・鎮仁・鰯蝦等の大きき雑の魚在り (在鰯魚)。秋は則ち、白鵠・鴻鷹・鳧・鴨等の鳥在り (在白鵠)。

(出雲・秋鹿郡)

21 会話文 ホ 矢は彼の舌に在り (矢彼舌在者)。

(播磨・宍粟郡)

22 会話文 ホ 矢は彼の舌に在り (矢彼舌在者)。

(播磨・宍粟郡)

これらの多くは、「滅多にないモノ」に対して「在」を使用する。荒ぶる神(ア)、木の実が出来ないようにした神(イ)、父なく子を産む神(ウ)、神・神社(オ・サ)、国引きの整(シ)、国巢(ス)、魍魎(セ)、立つことが出来ない女性(ソ)、殺し合いをする村君(タ)、多くの兵士(チ)、巨人(ツ)、異なる習俗の者(テ)、山賊と石屋のある村(ナ)、人が吸い込まれる珍しい井戸(ネ)、荒神の為に建てられない人家(ハ)、というように、珍しいものの存在を「在」で示す。フ白貝は、「昔」とあるので、現在は取れない珍しいものなのであろう。ホ「矢彼**在**者」は、和文的であるが、舌に矢があるというのも滅多にない。「在」特殊例は、「滅多にないモノ」との遭遇を示す。但し「有」字を用いても同様の表現は出来る。「在」字を用いる意味は別に考えなければならぬ。正用の「在」構文を無視してまでも、「在」字に拘る理由は何か。換言すれば「在」字でしか表現出来ない内容があったのではあるまいか。

ここで注目したいのは、神霊関係の中に靈威の存続が記される記事が存する点である。1では「即ち是、多伎都比古命の御託なり。早に当りて雨を乞ふ時は、必ず零らしめたまふ。」、2でも「今に、其處を過ぐる者は、心に慎み、固く戒めて、韓人と言はず、盲の事に拘らず。」という禁忌を記し、神の靈威の存続を述べる。11イでは、木の実を実らせない神の靈威が「此村 至于有今 山木無菓子」と、今なお存続している。11ウ「荒田村」条の土壤は「下の上」と記される。今なお続く靈威によって荒れている田の起源を説明した記事である。13ア生野条でも「荒神」の鎮まりを記さないから、神は今なお崇るの

だろう。多くの荒神は鎮められた旨を明記するが、ここに鎮めを意味する文言はない。

神霊関係記事が用いる「在」特殊例は、靈威の存続する、滅多にないモノであることが多い。そのことは「在」の字義とも関わる。「在」は、説文に「在、存也」とある。「存」は、「①ある。存在する。現存する。②生きながらえる。生存する。③たもつ。存在させる」(大漢和)の意である。「在」は、「今なお存在する」現存性を示す字であることが分かる。漢籍でも「父**在**觀其志、父没觀其行」(論語・学而)と、父の現存を「在」が示す。大漢和は、この例を「います。生きている」として軽い敬意を認める。このことは注目される。古代朝鮮でも「娚姊妹三人業以成在之」(古代朝鮮78年、開寧葛項寺石塔記)とあり、沖森卓也氏は、この「在」を「尊敬の助動詞」とする。日本でも「其婆婆止います在ま」(続日本紀宣命7詔)、「神かむな在ま隨」(万葉三二五三)、「大和上**在**」(楊州大明寺) (唐大和上東征伝)とあり、「在」字は、現存するものに対する軽い敬意を含む。九州風土記でも「昔者 纏向日代宮御宇天皇 **在**球單行宮」(豊後・大野郡)、「同天皇 **在**此村」(豊後・国埼郡)、「同天皇 行幸之時 **在**此山行宮」(肥前・養父郡)、「天皇 **在**豊前国宇佐海浜行宮」(肥前・彼杵郡) というように、天皇に用いる。上代の「在」は、現存する状態に対して軽い敬意を持つ。1・2「在」も現存する神への軽い敬意がある」と訓じる方が良いのかもしれない。

但し、その敬意は、「坐」よりも程度が低いようで、出雲国

風土記では神靈に対して明らかに敬意を払う場合には「坐」を用いる。「坐」は、神(天皇)の存在を示す用字として、広く使用される一方で、敬語動詞「います」「ます」の訓仮名としても用いられる。対して「在」は、「吾敷坐山口処坐」(島根郡)というように「なり」の訓仮名として用いられる例があるものの、「ます」「います」と確実によまなければならぬ例は、風土記にはない。そして「坐」と同時に用いられる場合を見ても「在」に、さほど敬意を持たせているとは考えにくい。このことから「坐」には、敬語としての用法が固定化していたことが窺える。対して「在」は、「坐」程に敬意が高くないことが考えられる。「在」は、敬意というより、今なお存続する靈威に対する畏怖の念と理解すべきであろう。では畏怖の念を抱くモノとはどのような存在であったのか。

そこで今一度、「在」特殊例に戻ると、その特徴として無名のモノが多いことがあげられる。2・8「石神」、11ア「荒ぶる神」、イ「其の神」、エ「石神」、12オ・カ・キ・ク・ケ・シ「社」、13ス「国巢」、14セ「魍魎」、15ソ・17ネ「一の女」、15タ「百八十の村君」、チ「軍」、ツ「大人」、テ「異俗人」、18ノ「穴」、19ハ「人家」、20フ「白貝」、という具合に固有名詞はほとんど記さない。古代、名はそのモノの実態や靈魂を表す。神名の場合、名は神の性質を表すから、祭祀方法を知る手掛かりとなる。故に、崇り神を鎮める際には、まずは神の名を問うことから始める。そして無名の神は、靈威ある未知の神である。無名性は、神が今なお祟るといふ靈威の存続と相俟って読者をして戦慄せしめる。無名の神は対応方法が不明ゆえに極めて恐

ろしい存在であり、圧倒的な存在感と畏怖とを感じさせる。

以上、「在」特殊例は、紀行文的に未知なるモノとの遭遇の驚きを表す。特に神靈関係の場合、得体の知れないモノへの畏怖の念を表現していることを述べた。畏怖の念を抱く点は、後述のように、後世紀行文とは異なる。その点について、最後に検討してみる。

四、旅における神観念の変化——後世紀行文との差異——

中世紀行文の「……あり」文から、神と出会った場合の表現を再度あげてみる。

22 越後・信濃・上野の境、三国の峠といへるを越けるに諏訪の伏拝みあり。(北国紀行)

23 遙かに過行ば、険しからぬ程の道のほとりに、小松群立て、手向の神にやと、大なる石に木綿かけたる有り。此処なん周防・長門の境と言へり。夫より山中と言へる所に休らひて、乾飯の設けさせせて過行まに、聊なる社有り。木深き傍に、夕日隠れの程、松虫の鳴瀝したるもあはれ浅からず。(筑紫道記)

24 明れば、廿九日、生の松原へと皆同行誘ひて立出侍るに、大きな川を渡り見れば、谷に一村の林あり。即、聖廟の御社なり。(筑紫道記)

22・24では、神・社の存在を示す語句として「あり」「なり」が用いられるが、これらの語に敬意は含まれていない。神の存在自体に対しては、敬意は払われない。「参る」「詣づ」という表現は多く使用されるが、神の存在自体に対する敬意・畏怖を

直接表現はしない。旅行者の関心が、23「あはれ浅からず」のようにその場の情緒に傾いている。それは、

25 松原遠く連なりて、箱崎にもいかで劣り侍らむなど見ゆる
は比なければ、名所ならねば、強めて心にとまらず。
(筑紫道記)

というような名所への関心が、神の存在に対する敬意を薄めているのであろう。

27 ことのままと聞ゆる社おはします。その社前を過ぐとて、

(東関紀行)

27 のように「おはす」を使用する例は極めて少ない。「在」特殊例が持っていた土地神への畏怖を受け継ぐ文体は中世にはほとんど見られない。これは、未知なる神への信仰の程度の差異なのであろう。同様のことは中古にも言える。土佐日記では、

特定の行路神の記述が四箇所(海の神・ちぶりの神・住吉の神・八幡の宮)見られるが、「手向けする所あり」というように、神の存在を表す語(「あり」)に敬意は含まれない。むしろ「住之江、忘れ草、岸の姫松などいふ神にはあらずかし」「鏡に神の心をこそみつれ。舵取りの心は神の心なりけれ」というように、行路で出会った特定の神に対する信仰心は薄い。神を現実的に捉える。抽象的な「神仏」に航海の安全を「祈る」記述はあるが、特定の神や行路の土地神に対する畏れはない。神と出会った驚きや感動も土佐日記にはない。もっとも土佐日記の主題は望郷と愛娘への哀愁であるから、未知なる神への感動は主題に沿わないために削ぎ落としたか。また中古の国司の旅は、官道の駅路が確保されており、安定した旅が予測できる。

一方、上代の旅は、小路の神々に不安を抱きながら進む旅であり、未知なる神との邂逅がしばしば訪れる。観光的な旅は少ない。その差異が、未知なる神霊への敬意の有無と関わっている。中古に紀行文が少なかったことにもよろう、「在」特殊例のもつ、神への敬意は中世では失われつつある。

結

中世紀行文に多用される「…にあり」文(意外なモノを発見する表現)は、風土記に既に見られた。その点、風土記は、後世紀行文の先蹤として位置付けることが出来る。但し、風土記独自の「在」特殊例(神霊関係)に見られた、神(得体の知れぬ霊威ある神)の存在を示す語句(「在」特殊例)に含まれる畏怖の念は、後世には受け継がれなかった。その背景には、旅における神観念の変化があったのだろう。

上代では、神が村立てをすべき素晴らしい土地を見出すという巡行叙事の様式(もしくはその援用表現)が好まれた。そのような時代、神からの視線ではなく、人間からの視線が注がれている1・2の存在は、貴重である。神の側から土地を捉えるのではなく、旅する者の観点から土地との出会いを表現する文体を風土記は作りつつある。しかも土地の本質たる神をより臨場感をもって表現しようとする試みでもあった。この点に、記紀のみならず後世文学とも距離を置いた、風土記独自の表現性を見出すことができると考える。

(注1) 例えば、藤堂明保氏は、「大樹在三門前」については

「花なり大樹なりを初めから念頭においた」た「ごく平板な説明」とし、「門前有二大樹二」については「あ、こんな所に」という感じが表わされる」とされた。そして「有」字は「一般には『ある場所』に『思いがけない現象が起こった』という感興を表わすのに使われ、「古来の詩歌のうちには愛用されることが多い」とされる（『漢文概説―日本語を育てたもの―』（秀英出版一九六〇年一月）。また呉哲男氏（平成十五年度古事記学会大会研究発表 於國學院大學）も『説文』「有_レ不_レ宜_レ有_レ也」を基に、「有は、滅多にないことの意」とする。大漢和辞典では、「有」字を「あることもある。無いのが常であるのにあらはれることもある」とする。

- (2) 沖森卓也氏「上代文献における『有・在』字」国語と国文学 56―2 一九七九年六月
- (3) 瀬間正之氏「漢字で書かれたことば―訓読的思惟をめぐって―」国語と国文学 76―5 一九九三年五月
- (4) 前掲沖森氏論文。注(2)。
- (5) 大漢和には、「坐」に敬意の義を認めていない。延喜式神名帳等では「坐」の敬意は固定化している。また「座」は三例のみ（造_二屋形_一而_二座_一時）（播磨・飾磨）、_二為_二神_一座_一（播磨・宍粟）、_二高来津_一座_一（肥前）で、敬意は固定化していない。
- (6) 『土佐日記』以前に『入唐求法巡礼行記』『行歴抄』等の漢文旅日記があるが、平安朝仮名文学ではないので、本稿では触れない。
- (7) 拙稿「手向けの民俗」『万葉民俗学を学ぶ人のために』世界思想社 二〇〇三年一〇月

(8) 『今昔物語集』には、「在」に敬意をもたせる用例（高野ト申_ト神在_トマス）巻二六・一等）が見られる。